

平成

二十六年

五條市議会第二回臨時会会議録(第一号)

平成二十六年十月九日(木曜日)

議事日程(第一号)

平成二十六年十月九日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市長の提出議案の説明
- 第四 議第五十一号 平成二十六年五條市一般会計補正予算(第三号)議定について
- 第五 発議第十九号 (仮称)五條総合体育館建設事業の見直し及び早期着工を求める決議について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

|    |   |
|----|---|
| 一番 | 養 |
| 二番 | 平 |
| 三番 | 牧 |
| 四番 | 宗 |
|    | 部 |
|    | 野 |
|    | 岡 |
|    | 田 |
|    | 全 |
|    | 清 |
|    | 雅 |
|    | 康 |
|    | 一 |
|    | 司 |
|    | 康 |
|    | 寛 |

説明のための出席者

市長  
 副市長  
 教育長  
 理事（総務部長）  
 市長公室長  
 危機管理監  
 すこやか市民部長  
 あんしん福祉部長  
 産業環境部長  
 都市整備部長  
 教育部長  
 西吉野支所長

太 吉 田 成 好  
 堀 内 内 伸 智 起  
 青 山 智 博  
 福 塚 勝 彦  
 櫻 井 敬 三  
 河 村 康 友  
 谷 口 幸 雄  
 辻 永 信 彦  
 中 永 充  
 近 井 稔  
 大 谷 悟

五番 吉 田 正  
 六番 窪 佳 秀  
 七番 岩 本 孝  
 八番 福 塚 実  
 九番 山 口 耕 司  
 十番 吉 田 雅 範  
 十一番 益 田 吉 博  
 十二番 大 谷 龍 雄

事務局職員出席者

大塔支所長  
水道局長  
会計管理者  
秘書課長  
企画政策課長  
財政課長  
土地開発公社事務局長

田中稔  
河田博幸  
西尾佳子  
竹本勝治  
水本俊明  
和田剛明  
上田幸則

事務局長  
事務局次長  
事務局次長補佐  
事務局主任  
速記者

乾本武士  
松本雅彦  
久保雅彦  
片山仁美  
柳ヶ瀬五美

午前十時零分開会

○議長（益田吉博）ただいまから、平成二十六年五條市議会第二回臨時会を開会いたします。

本日、平成二十六年五條市議会第二回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

議員各位にはどうか議案審議に御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議録及び市議会だより五條並びに広報に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。  
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）平成二十六年第二回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御健勝にて御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会には、平成二十六年五條市一般会計補正予算（第三号）案を提出させていただいております。

議員各位にはよろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。平素のお礼と開会の御挨拶とさせていただきます。

○議長（益田吉博）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（益田吉博）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

|    |   |   |   |    |
|----|---|---|---|----|
| 七番 | 岩 | 本 | 孝 | 議員 |
| 八番 | 福 | 塚 | 実 | 議員 |
| 九番 | 山 | 口 | 耕 | 議員 |

以上の三名の方をお願いいたします。

○議長（益田吉博）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、去る十月七日に開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から十六日までの八日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博）御異議なしと認めます。よって会期は本日から十六日までの八日間と決しました。

なお、会議予定につきましては、各位に御通知申し上げたとおりであります。

○議長（益田吉博）次に日程第三、市長の提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは本臨時会に提出の議案について御説明を申し上げます。

議第五十一号、平成二十六年五條市一般会計補正予算（第三号）議定につきましては、債務負担行為の補正でございます。〔仮称〕五條総合体育館建設事業について、建設工事単価の上昇等により事業費の増額を要すること並びに工期を今年度から平成二十八年までの期間としたことから、平成二十七年から二十八年において三億五千万円の限度額を設定する債務負担行為を追加するものであります。

以上がこのたび提出いたしました議案の概要であります。何とぞよろしく御願ひ申し上げます。

○議長（益田吉博）市長の提出議案の説明が終わりました。

次に日程第四、議第五十一号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（乾 旬）議第五十一号、平成二十六年五條市一般会計補正予算（第三号）議定について。

○議長（益田吉博）提案理由の説明を求めます。青山理事。

〔理事 青山智博登壇〕

○理事（青山智博）ただいま上程いただきました議第五十一号、平成二十六年五條市一般会計補正予算（第三号）議定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の平成二十六年五條市一般会計補正予算書（第三号）の二ページより御覧いただきたいと存じます。

このたびの補正でございますが、（仮称）五條総合体育館建設事業について、先の入札不調を受け、工事期間並びに事業費の見直しを行い、再度の入札公告その他関係手続を行うため地方自治法第二百十四条の規定に基づき、債務負担行為を追加するものでございまして、期間につきましては、平成二十七年五條市から二十八年度とし、限度額につきましては、工事単価の上昇等を見込みまして、三億五千万円といたしております。

なお、当該限度額の二分の一を国庫支出金とし、同じく二分の一を地方債として見込んでおります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「六番」の声あり）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）少しお聞きしたいと思います。

今回の（仮称）五條総合体育館を建設するに当たりましては、地元の国会議員を始め多くの方々に御尽力をいただいていることと思います。諸事情がありまして当初の目的にそぐわない事態になったことは残念であります。市の事業、今後の各種のイベント、そういうことを開催するためにはどうしても大きな収容施設が必要であると思えます。そしてまた活性化につながっていくかと思えます。

その中において（仮称）五條総合体育館に係る市の負担額についてお聞きしますが、今までの事業費約二十億円では国の交付金、そして起債の元利償還に係る交付税措置、そしてまた県補助金を差し引きまして約一・四億円と聞いておりましたが、今回の補正限度額約三・五億円を仮に増加する事業と考えまして、二十三億五千万円となった場合の市の負担額について、幾らになるのかお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（益田吉博）青山理事。

○理事（青山智博）六番窪議員の御質問にお答えいたします。

（仮称）五條総合体育館建設事業につきましては、現在の中央体育館の老朽化に伴う建て替えを検討する中、県の南部地域の振興並びに市の防災施設の拠点整備はもとより国や県の有利な補助金が活用できることから市の負担額などを考慮し、当該事業に着手したところでござい

ます。

今般、御審議をお願いしております債務負担行為の限度額でございます三億五千万円を現行の予算額に追加し、建設事業費を二十三億五千万円と試算した場合、国の交付金や起債の元利償還に伴う交付税措置、更に県補助金を差し引きいたしますと、市の実質負担額は約一億六千万円となるとございまして、現時点における二十億円の事業費予算額と比較した場合、約二千万円の増になるものと見込みをいたしております。

なお、ただ今申し上げました試算につきましては、二十五年度補正に伴い決定を受けております国の交付金の一部について事故繰越しが認められない場合を想定したものでございまして、当該繰越しが認められた場合、市の負担額は更に一千万円程度圧縮される見込みをいたしておりますので、引き続き同制度の適用について県を通じ、国等関係機関に要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今の説明の中で、事故繰越し、国の交付金の一部ですけれども、これが認められなかったら二千万円の増、そしてまた認められた場合は一千万円の増、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（益田吉博） 青山理事。

○理事（青山智博） 六番窪議員の御質問にお答えいたします。

今議員お述べのとおりでございます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 分かりました。

そしたら体育館を建てた後の維持管理、これも市の負担となっていくかと思うのですけれども、体育館の活用として多くの人やそしてまた団体を誘致して収益を上げていただいて、そしてまた五條市のスポーツの向上だけでなく、公益に活用できる施設として収益を見込めるよう計画して財政負担の少ない施設を目指しておく必要があると考えますので、そういうことを申し上げておきます。

以上です。（「十二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）ただいま議員の方から五條市の財政負担について質問があり、答弁の中で明らかになったわけでありませうけれども、事故繰越しがだめだという想定で計算した場合、五條市の負担が約一億六千万円、しかし事故繰越しが認められた場合は更に負担額が減額されるという答弁でありましたので、これはこれで私としては理解させていただきます。

次に、私の方で質問をさせていただきますけれども、御存じのように、場所が場所だけに大変頑丈、強固な基礎工事をしなければならぬという必要性から杭打ちを行うという計画を早くから聞かせていただいておりますけれども、現時点での計画で杭打ちは何本打つ計画なのか。それと打つ杭全てが岩盤に突き当たるような杭打ちになるのかどうか、その点を先にお聞きしておきたいと思えます。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま御質問の杭でございますが、本数にして約百本を打たせていただきたいと思っております。

議員がおっしゃるように、全て堅固な支持地盤、いわゆる岩盤まで届くまで打ちたいと思っております。杭の直径ですけれども、一、〇〇ミリから一、五〇〇ミリの杭を約百本打つ予定をしております。

以上です。（「十二番」の声あり）

○議長（益田吉博）大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）是非ともこれは実行していただきたいというふうに思います。

次に質問をしますが、御存じのように現在の体育館は冷暖房が整っておりませんし、敬老会等、御存じのようにこの間は午前、午後と二回に分けて行わなければならなかったという状況ですけれども、この間の敬老会の参加していただいた人数を合計しますと、約九百名少しということがございますけれども、この体育館のアーリーナの広さに椅子を設置した場合、何席設置できるのか、そして二階の客席には何席確保しているのか。そして同時に冷暖房の空調設備は整っているのか。そしてコートではどのような種類の競技ができるのか、また舞台の広さはどれくらいになるのか、現在の市民会館の広さと比べてどうなのか、この点ちよつと答弁いただけますか。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま御質問の観客席でございますが、二階の観覧席は作り付けで約五百席の観覧席がございます。



また、今の御質問の中になりました一階のアリーナにはパイプ椅子で一千二百席が設置可能となっております。お述べのように、冷暖房は完備しております。

次に、この体育館でできますスポーツの種類と数でございますが、バスケットボールが同時に二面することができます。バレーボールでは同時に三面、バドミントンでは十面、ソフトテニスでは二面、卓球台は二十台、フェンシングでは十ピスト、そのほか柔剣道等多数の屋内競技が可能と考えております。

それから舞台の大きさでございますが、舞台の大きさにしまして、奥行九メートル、横が十八メートルの舞台を設置しております。申し訳ございません。今の中央体育館には舞台がございませんので…今の市民会館の舞台は把握しておりませんので…今度の総合体育館は、奥行九メートル、横が十八メートルということでございます。

以上、御質問にお答えします。（「十二番」の声あり）

○議長（益田吉博）大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）建設費は相当額が大きいわけですけども、現在の五條市の体育館の不十分さを解決できる構造になるというふうに理解するわけでございます。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）この事業に対して、一つ、二つお尋ねいたします。

先ほど他の議員からお話があったと思うのですけれども、この体育館が建設されてしゅん工された後の運営計画について、今現在計画されている範囲で結構ですので、お教え願いますか。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）三番牧野議員の御質問にお答えを申し上げます。

この総合体育館がしゅん工されましたら、運営は今ございます体育館、公民館、いろんな施設と同様に指定管理者に運営を委ねる予定でございます。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） しゅん工してすぐの予定ですか。

○議長（益田吉博） 中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充） 三番牧野議員の御質問にお答えを申し上げます。

しゅん工してすぐとはいきませんので、しばらくは直営で運営しながら、早い時期に指定管理者に運営を委ねたいと考えております。

（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） ということは、指定管理者さんに管理をお願いして、その後の運営に関しては管理者さんが運営していただけるといふ解釈でよろしいですね。

もう一つお教え願いたいのですけれども、先ほど債務負担の御説明の中で、金額は三億五千万円というお話だったのですけれども、工期を二十七年から二十八年度ということに延ばされるといふことだったのですけれども、具体的に何箇月というか、何年の工期を見込んでおられますか。

○議長（益田吉博） 中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充） 三番牧野議員の御質問にお答えを申し上げます。

工期といたしましては、契約いたしましたから十八箇月を見込んでおります。

以上です。

○議長（益田吉博） 質疑を終わります。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（益田吉博） 次に日程第五、発議第十九号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（乾 旬） 発議第十九号、（仮称）五條総合体育館建設事業の見直し及び早期着工を求める決議について。

標記のことについて、五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により提出します。

平成二十六年十月九日提出

提出者 五條市議会議員 牧野雅一  
賛成者 五條市議会議員 吉田雅範

〃 〃 〃 福塚 実  
〃 〃 〃 吉田 正  
〃 〃 〃 宗部 康寛

○議長（益田吉博）提案の趣旨説明を求めます。三番牧野雅一議員。

〔三番 牧野雅一登壇〕

○三番（牧野雅一）議長から発言の許可をいただきましたので、ただいま上程されました発議第十九号、（仮称）五條総合体育館建設事業の見直し及び早期着工を求める決議について、案を朗読して提案の趣旨説明とさせていただきます。

（仮称）五條総合体育館建設事業の見直し及び早期着工を求める決議（案）

（仮称）五條総合体育館建設事業は、平成二十七年八月に和歌山県を幹事県として近畿ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会のフェンシング会場として使用するという大きな目的があつて、国・県の補助金を得て、市としては総事業費の約十分の一の負担で済むという利点から取り組んだ事業であると認識しています。

しかし現状は、来年の全国高等学校総合体育大会競技会場としての提供は断念、平成二十五年度から繰り越された約十五億円の予算はいまだ執行される見込みはなく、平成二十七年三月末までに執行できない場合は補助金の断念も視野に入れざるを得ない状況であります。また、その補充として検討されている地方交付税の充当措置をとつたところで、どこかでその補充は市民の皆様が強いられると考えます。

絶好のチャンスを逸した今、平成二十八年度以降の「合併算定替え」による普通交付税の減額、暫定水利権の廃止による市民の家計を直撃せざるを得ない水道料金の値上げも想定される中、政府の計画する地方創生に向けた新たな交付金の実施状況を見極め、来春の統一地方選挙において統投が想定される奈良県知事の南部振興に対する強い思いを信じ、健全で市民の負担にならない財源・建設地・規模・運営計画等々

を十分に協議し、計画性を持って県立も視野に入れ、県民・市民にとって価値ある体育館として、六年後の近畿ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会の競技会場として提供できることを目標とし、早期の着工ができるべく事業の見直しを求めるものであります。  
以上、決議します。

平成二十六年十月九日

#### 五條市議会

以上、提案の趣旨説明を申し上げましたが、未来ある五條市のために各位には、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「九番」の声あり）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今提出されました決議文書の中に、六年後の近畿ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会でございませけれども、市長の方から六年後にもあるという話も昔されていたように記憶があるので、実際に私も調べていてなかなか分かりにくかったのですけれども、近畿ブロックで今後開催される予定等、また年度が分かっておりますら理事者側から教えていただけますか。

○議長（益田吉博）近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的には六年に一回ということで、前回二〇〇九年にまほろば総体がありました。二〇一五年、来年和歌山総体がありまして、近畿ブロックが六年ということで判断をさせていただいたのですけれども、県あるいは国の方に聞かせていただいたら、オリンピックや東日本大震災の関係で、実際には今のところ十年後というところでお聞きかせいただいております。十年後の平成三十七年に近畿ブロック滋賀県になるかということ、これもまだ定かではないのですけれども、そういう状況であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（益田吉博）質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博）御異議なしと認めます。よって本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、大谷龍雄議員の発言を許します。十二番大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）それでは議長の発言許可をいただきましたので、（仮称）五條総合体育館建設事業の見直し及び早期着工を求める決議（案）に対しまして、反対討論を行います。

理由を述べます。

先ほどの市長提出の議案審議の中でも明らかにになりましたように、予算が増額されて現時点で予算額が二十三億五千万円になりましたけれども、この中で五條市の実質負担額は事故繰越しが認められないという想定の下でも約一億六千万円の負担と、そして事故繰越しが認められた場合は、一億六千万円よりも約一千万円か二千万円安くなるという財政負担が明らかになりました。これはほぼ確定的な五條市の財政負担というふうに判断していいのではないかと思います。

そして建設に係る件で言いますと、場所が場所だけにいろいろ心配もありますけれども、この間のボーリング調査等々によりまして、杭打ちは先ほどの答弁ではほぼ百本になると、そして全ての杭が岩盤に届くまで打つと、杭の径は約一、〇〇〇ミリから一、五〇〇ミリという、私も長年議員をさせていただいておりますけれども、西中の杭打ちとかいろいろ杭打ちのことも知っておりますけれども、この杭打ちは最強の杭打ちになるのではないかなというふうに思います。

そして構造の内容は答弁にありましたとおりであります。アリーナの広さで椅子を並べたら約一千二百席以上、敬老会の総人数が九百数人でございますから、一度に敬老会をしていただける、もちろんそのほかの競技についてもかなり余裕を持っていただけるのではないかなというふうに判断します。

また、求められております空調設備も冷暖房完備と、二階の客席も車いす用三席を含めて五百二席、舞台は今の市民会館よりも広くなるというふうに聞いております。もちろん車いすの皆さん方にはエレベーターで上がっていただけるという構造でございますので、五條市の財政負担一億六千万円からいえば、かなり私は理想的な建物になるのではないかなというふうに思います。

そしてこの間、去年の台風十八号のときも平成二十三年の台風十二号のときも上野公園はつかっておりますので、最後、今日の本会議まで上野公園に行って予定地の高さを目視ではありますけれども、調べてきましたけれども、去年の十八号、平成二十三年の台風十二号のつかった位置は大体私あの現場を通ってこの目で確かめていますからね。分かっておりますので、それと比べれば更に四メートルくらい高いと

ころの敷地にあるというふうには朝から判断してきております。

こういう財政負担、構造、そして水害もほぼ大丈夫ではないかなという状況であるわけであります。今提案されましたこの決議案の中には地方創生に向けた新たな交付金の実施状況ということも言われておりますし、県立も視野に入れと言われているわけでありますけれども、まだいずれも不確定というふうには判断せざるを得ないのではないかと、しかし市長の提案の財政負担等々はほぼ確定というふうには私は判断していいのではないかとこのように思います。

したがって、(仮称)五條総合体育館建設事業の見直し及び早期着工を求める決議(案)に対しましては、この間いろいろ経過はうよ曲折がありましたから提出された気持ちはわかりますけれども、反対させていただく次第であります。

○議長(益田吉博) 以上で討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本件は決議案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(益田吉博) 起立少数であります。

よって本件は否決されました。

○議長(益田吉博) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日十日から十五日までは休会とし、次回十六日午前十時に再開して議案審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前十時三十四分散会